

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成26年3月14日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自平成25年11月1日至平成26年1月31日)

【会社名】 東日本ハウス株式会社

【英訳名】 HIGASHI NIHON HOUSE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成田和幸

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市長田町2番20号

(注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は
下記「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋四丁目3番8 東日本飯田橋ビル

【電話番号】 (03)5215 9905

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務統轄本部長 名取弘文

【縦覧に供する場所】

東日本ハウス株式会社 埼玉支店

(埼玉県さいたま市北区土呂町二丁目22番地9)

東日本ハウス株式会社 横浜支店

(神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番地8)

東日本ハウス株式会社 名古屋支店

(愛知県名古屋市中区千代田五丁目11番35号)

東日本ハウス株式会社 姫路支店

(兵庫県姫路市飾摩区野田町71番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期 連結累計期間	第46期 第1四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日	自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日	自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日
売上高(百万円)	9,551	10,867	56,397
経常損益(は損失)(百万円)	426	0	5,026
四半期(当期)純損益(は損失)(百万円)	418	38	4,633
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	405	31	4,672
純資産額(百万円)	9,650	13,868	14,496
総資産額(百万円)	46,899	50,558	49,331
1株当たり四半期(当期)純損益金額 (は損失)(円)	9.12	0.83	101.00
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	20.3	27.2	29.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は当第1四半期連結会計期間において、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、取引金融機関とコミット型シンジケートローン契約を締結しております。

借入先の名称 : (株)みずほ銀行、(株)三菱東京UFJ銀行、三井住友信託銀行(株)
(株)日本政策投資銀行、(株)三井住友銀行、(株)りそな銀行

アレンジャー及びエージェント : (株)みずほ銀行

コ・アレンジャー : (株)三菱東京UFJ銀行

コミットメントラインの総額 : 6,000百万円

契約締結日 : 平成25年12月20日

コミットメント期限 : 平成26年10月31日

財務制限条項 : 本契約には以下の財務制限条項が付されております。

- ・平成25年10月決算期以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、平成24年10月決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ・平成25年10月決算期以降の決算期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策及び日本銀行による金融緩和策等により、企業収益や個人消費に改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

住宅業界につきましては、新規受注については消費税増税の影響を受けているものの、税制優遇策及び低金利、景況感の改善に伴う消費マインド回復等により、持家部門の新設住宅着工戸数は、前年同期比16.4%増（国土交通省建築着工統計調査）と堅調に推移しております。

こうした経営環境の中、当社グループは増収増益経営の維持に向けて、人員の増強や拠点の整備等を行い、営業体制の強化を図っております。また、太陽光発電装置の全棟標準搭載を継続するとともに、政府が2020年までに普及を目指すエネルギー収支ゼロ住宅（ネットゼロエネルギーハウス）に向けて、住宅基本性能・設備の更なる向上に基づく「省エネ」と太陽光発電等の「創エネ」による年間一次エネルギー消費量ゼロを目指した、エネルギー自給自足の家「パーフェクトソーラー・ゼロ」を開発し、平成25年11月より販売しております。

以上の結果、売上高は108億67百万円（前年同期比13.8%増）、営業利益は87百万円（前年同期比3億78百万円改善）、経常利益は0百万円（同4億26百万円改善）、四半期純損失は38百万円（同3億80百万円改善）となりました。

なお、当社グループの売上高は主力事業である住宅事業において季節の変動要因により第1四半期の完成工事高が低水準となるため、当第1四半期連結累計期間において四半期純損失を計上しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

住宅事業

住宅事業につきましては、新規受注については前年同期比5億46百万円減少したものの、期首受注残高が前期を33億95百万円上回っていたことにより、売上高は90億90百万円（前年同期比18.1%増）、営業利益は2億58百万円（前年同期比4億47百万円改善）となりました。

なお、業績の先行指標である受注残高につきましては、前年同期末比20億89百万円増と堅調に推移しております。

ホテル事業

ホテル事業につきましては、ホテルタザワのリニューアルによる休館、及び婚礼組数の減少等により売上高は15億83百万円（前年同期比4.5%減）となり、営業利益は1億43百万円（同11.8%減）となりました。

ビール事業

ビール事業につきましては、売上高は1億93百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益は11百万円（前年同期比446.8%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、1百万円であります。なお、この金額は外部に委託した試験費用のみであり、研究開発部門における人件費及び諸経費等は含まれておりません。また、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	93,821,000
計	93,821,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年3月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,964,842	45,964,842	㈱東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株 (注)1, 2, 3
計	45,964,842	45,964,842		

- (注) 1 平成25年11月20日付で㈱東京証券取引所(市場第二部)へ市場変更をしております。
2 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
3 平成26年1月6日開催の取締役会において、定款の一部変更が行われ、平成26年2月1日を効力発生日とし、単元株式数を1,000株から100株に変更することについて決議しております。
なお、変更後の売買単位による㈱東京証券取引所における取引は、平成26年2月3日から開始されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年11月1日～ 平成26年1月31日		45,964,842		3,873		20

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 96,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,614,000	45,614	
単元未満株式	普通株式 254,842		
発行済株式総数	45,964,842		
総株主の議決権		45,614	

- (注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式914株が含まれております。
2 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式8,000株(議決権8個)が含まれておりません。

【自己株式等】

平成25年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東日本ハウス株	岩手県盛岡市長田町2番20号	96,000		96,000	0.2
計		96,000		96,000	0.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年11月1日から平成26年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年11月1日から平成26年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,033	8,257
受取手形・完成工事未収入金等	1,317	1,303
未成工事支出金	1,114	1,596
販売用不動産	5,215	5,460
商品及び製品	155	160
仕掛品	17	19
原材料及び貯蔵品	244	324
繰延税金資産	611	618
その他	775	709
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	17,481	18,445
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	40,846	40,989
機械、運搬具及び工具器具備品	4,357	4,378
土地	11,199	11,200
リース資産	2,181	2,132
建設仮勘定	156	559
減価償却累計額及び減損損失累計額	31,368	31,625
有形固定資産合計	27,374	27,634
無形固定資産	551	540
投資その他の資産		
投資有価証券	59	61
長期貸付金	278	279
繰延税金資産	2,557	2,554
破産更生債権等	7	7
その他	1,344	1,359
貸倒引当金	328	327
投資その他の資産合計	3,920	3,934
固定資産合計	31,845	32,109
繰延資産		
社債発行費	4	3
繰延資産合計	4	3
資産合計	49,331	50,558

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,728	3,603
短期借入金	2,400	² 7,341
1年内償還予定の社債	120	120
1年内返済予定の長期借入金	2,581	2,586
未払法人税等	484	36
未成工事受入金	2,822	3,771
完成工事補償引当金	249	252
賞与引当金	750	329
その他	3,068	2,560
流動負債合計	18,206	20,600
固定負債		
社債	75	20
長期借入金	12,107	11,710
リース債務	665	574
繰延税金負債	7	7
退職給付引当金	2,147	2,123
役員退職慰労引当金	524	578
資産除去債務	289	284
その他	812	791
固定負債合計	16,629	16,089
負債合計	34,835	36,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,873	3,873
資本剰余金	21	21
利益剰余金	10,486	9,852
自己株式	21	21
株主資本合計	14,359	13,725
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	14
繰延ヘッジ損益	4	3
その他の包括利益累計額合計	9	10
少数株主持分	127	131
純資産合計	14,496	13,868
負債純資産合計	49,331	50,558

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年1月31日)
売上高	9,551	10,867
売上原価	6,086	6,805
売上総利益	3,465	4,062
販売費及び一般管理費	3,756	3,974
営業利益又は営業損失()	290	87
営業外収益		
受取利息	1	0
保険解約返戻金	-	5
雑収入	7	10
営業外収益合計	8	17
営業外費用		
支払利息	137	98
雑支出	6	6
営業外費用合計	144	104
経常利益又は経常損失()	426	0
特別利益		
受取補償金	55	2
特別利益合計	55	2
特別損失		
固定資産除却損	1	12
特別損失合計	1	12
税金等調整前四半期純損失()	372	9
法人税、住民税及び事業税	26	27
法人税等調整額	15	3
法人税等合計	41	23
少数株主損益調整前四半期純損失()	414	33
少数株主利益	4	4
四半期純損失()	418	38

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	414	33
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	1
繰延ヘッジ損益	1	0
その他の包括利益合計	8	1
四半期包括利益	405	31
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	409	36
少数株主に係る四半期包括利益	4	4

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の住宅購入者等に対する金融機関の融資について保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年1月31日)
住宅購入者等	3,859百万円	2,851百万円

なお住宅購入者等に係る保証の大半は、保証会社が金融機関に対し保証を行うまでのつなぎ保証であります。

2 コミット型シンジケートローン

当第1四半期連結会計期間において、当社は、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、(株)みずほ銀行をはじめとする取引金融機関6行とコミット型シンジケートローン契約(コミットメント期間平成25年12月20日～平成26年10月31日)を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年1月31日)
シンジケートローン契約総額	百万円	6,000百万円
借入実行残高		5,500
差引額		500

なお、本契約には以下の財務制限条項が付されております。

平成25年10月決算期以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、平成24年10月決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

平成25年10月決算期以降の決算期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年11月1日至平成25年1月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年11月1日至平成26年1月31日)

当社グループは、通常の営業形態として、季節的変動要因により、第1四半期連結会計期間の完成工事高は低水準となり、第4四半期連結会計期間の完成工事高は高水準となる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年1月31日)
減価償却費	328百万円	323百万円
のれんの償却額	20	0

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年11月1日至平成25年1月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月29日 定時株主総会	普通株式	458	10	平成24年10月31日	平成25年1月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年11月1日至平成26年1月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年1月28日 定時株主総会	普通株式	596	13	平成25年10月31日	平成26年1月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年11月1日至平成25年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	住宅事業	ホテル事業	ビール事業	計		
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	7,699	1,657	194	9,551		9,551
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	2	23	21	47	47	
計	7,701	1,681	216	9,599	47	9,551
セグメント利益又は損失()	188	162	2	24	266	290

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 266百万円には、セグメント間取引消去 13百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 252百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年11月1日至平成26年1月31日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	住宅事業	ホテル事業	ビール事業	計		
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	9,090	1,583	193	10,867		10,867
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高		16	23	40	40	
計	9,090	1,599	217	10,907	40	10,867
セグメント利益	258	143	11	412	325	87

(注) 1. セグメント利益の調整額 325百万円には、セグメント間取引消去 10百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 314百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額 ()	9円12銭	0円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 () (百万円)	418	38
普通株式に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額 () (百万円)	418	38
普通株式の期中平均株式数 (株)	45,871,176	45,867,781

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 3月12日

東日本ハウス株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鴛海 量明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野 潤 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東日本ハウス株式会社の平成25年11月1日から平成26年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年11月1日から平成26年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年11月1日から平成26年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東日本ハウス株式会社及び連結子会社の平成26年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。